

中小企業等における感染拡大防止対策助成金

9月30まで
受付期間を延長！

県内における感染者数の急増を受け、申請の受付期間を延長します。
これまでの対策に、さらにワンポイントプラスした対策の充実にご活用ください。
(今年度すでに本助成金を申請した場合、再度の申請はできません)

対象

令和4年4月1日以降に実施した、ガイドラインに基づく感染拡大防止対策にかかる経費

<例>

クレジットリーダーなどキャッシュレス機器の導入（手と手の接触を減らす + 決済が便利に）
蛇口や便座のタッチレス化、自動ドア設置（モノの接触を減らす + 社員や来客が過ごしやすく）
オンライン会議用カメラやマイク購入（対面機会を減らす + テレワークにも活用）

参考：業種ごとの感染拡大予防ガイドライン（内閣官房HPへのリンク）⇒
※福井県の「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示する必要があります。



助成額

助成額：過去に本助成金と対象経費が同様の助成金の支給を受けたことがある事業所
…上限5万円／事業所
過去に本助成金と対象経費が同様の助成金の支給を受けたことがない事業所
…上限10万円／事業所
※いずれの場合も下限はありません

助成率：4／5

申請期間

令和4年6月13日（月）～令和4年8月31日（水）→9月30日（金）※当日消印有効

申請方法

郵送 または [専用ホームページ](#)からのオンライン申請
(宛先) 〒918-8003

福井毛矢郵便局留め

福井県感染拡大防止対策助成金事務局 宛て

申請書類は[ホームページからダウンロード](#)（このコードからアクセスできます↑）

するか、県内各市町の窓口、県内各商工会議所、商工会の窓口で入手してください

※持参による申請は受け付けていません。

※郵送の場合は「簡易書留など郵便物の追跡ができる方法」でお送りください。



【お問合せ先】

福井県感染拡大防止対策助成金コールセンター

☎0776-50-6860 受付時間：平日9時～17時（土日祝日を除く）